

令和6年度商工観光労働行政 施策・予算の概要

令和6年4月

滋賀県商工観光労働部

目 次

1. 令和6年度商工観光労働部重点施策	-----	1
令和6年度商工観光労働部予算の概要	-----	21
予算総額	-----	21
予算科目別一覧	-----	21
予算所属別一覧	-----	22
2. 令和6年度事業概要	-----	23
商工政策課	-----	24
産業立地課	-----	26
中小企業支援課	-----	28
イノベーション推進課	-----	33
労働雇用政策課	-----	39
女性活躍推進課	-----	42
観光振興局	-----	45
3. 商工観光労働部行政機構	-----	63
4. 商工観光労働部分掌事務	-----	65
5. 商工観光労働部関係地方機関等	-----	69
6. 商工観光労働部関係団体	-----	71

1. 令和6年度商工観光労働部重点施策

令和6年度商工観光労働部 重点施策

経営
資源

令和6年度当初予算
360億円

本庁 1局 6課 112人
地方機関 6機関 95人

県内の景況は緩やかに持ち直しているものの、物価高騰や人材不足等の影響は幅広い事業者に及んでいる。

中小企業活性化推進条例の改正や産業立地戦略の策定を踏まえ、新たな課題や変化に積極的に対応し、本県経済・産業の持続的な成長に向けて、「1 滋賀の産業を担うひとづくりの推進」、「2 産業の創出と中小企業の活性化推進」、「3 シガリズムの推進～「世界とつながる滋賀」を意識した観光誘客」に取り組む。

1 滋賀の産業を担うひとづくりの推進

① 人材確保

- 滋賀の産業ひとづくり推進プロジェクトの始動
- しがジョブパーク等を通じて、若者・女性・中高年等企業の多様な人材確保を促進
- 外国人材(高度技術人材)の確保・活用支援を強化
- プロフェッショナル人材戦略拠点による中小企業の専門人材の確保・定着支援を強化

② 人材育成

- 滋賀の産業ひとづくり推進プロジェクトの始動(再掲)
- 中小企業のDX人材の育成を支援
- 中小企業や技術者のリスキリング支援
- 地場産業等体験を通じて次世代人材の育成
- 小中学生を対象としたものづくり体験
- 女性管理職の登用促進や育成支援

③ 働き方改革の推進

- 多様な主体(社労士会・労働団体・経済団体等)と連携した中小企業の働き方改革推進
- 在宅ワーク等、女性の多様な働き方への支援

《参考：物価高に負けない賃上げの環境整備・人材不足対応、生産性向上(令和5年11月補正予算)》

令和5年度から令和6年度にかけて実施

- 賃上げ・人材確保に向けた環境整備の支援
- 生産性向上や新事業展開の取組を支援

2 産業の創出と中小企業の活性化推進

① 新しい産業の創出や産業立地の推進

- 近未来技術(AI、CO2ネットゼロ等)を通じたイノベーションの推進や社会実装等への支援
- 産業立地の推進

② 社会的課題の解決に資するビジネスやスタートアップ等の支援

- 学生との協働によるソーシャルビジネス創出や社会的課題解決に取り組む小規模事業者の支援
- 滋賀テックプラント等を通じたスタートアップの支援や女性の起業支援センターを通じて女性の起業支援

③ オープンイノベーションやDX・GXの推進

- 異業種・異分野の企業や大学等との交流・連携によるイノベーションの創出
- 中小製造業の新技術開発やDX・GXによるモノづくり支援

④ 海外展開や万博を契機とした取組の推進

- 海外進出を見据えた新商品開発等を支援
- 商工団体と連携した展示商談会やEIKカジャンの実施

⑤ 中小企業の経営基盤の強化

- 制度融資を通じた借換え資金繰り支援や事業承継ネットワークとの連携促進
- 県内中小企業の株式上場に向けた支援の強化
- 2024年問題に取り組む物流事業者への支援

⑥ 地場産業支援の強化

- 新たな流通ルート確立による販路開拓支援
- 「ササヒ」リイに関する取組による高付加価値化支援
- 地場産業事業者の設備整備を支援

3 シガリズムの推進～「世界とつながる滋賀」を意識した観光誘客～

① 万博を契機としたシガリズム観光誘客キャンペーンの展開

- 万博を契機としたシガリズムコンテンツを活かした誘客促進施策(バスツアー・造成等)の強化
- 積極的なPRやインバウンドへの対応支援を強化
- 日本遺産を活用したインバウンド向けツアーの造成による誘客促進
- 大河ドラマを活かした滋賀の魅力発信・誘客促進
- ビッグデータの分析・活用支援による観光DXの推進

その他
万博関連

- 商工団体による物産展や観光コフレ開発等(再掲)
- 近未来技術関連産業に係るビジネス交流等(再掲)

② ビワイチの着実な推進

- 「ビワイチの日」、「ビワイチ週間」の取組等によるビワイチの魅力向上
- ガイドツアー実施等による子どものビワイチ体験促進
- レンタサイクルの利便性向上等による受入環境整備
- 国内外に向けた魅力発信と交流の促進

③ ここ滋賀の拠点機能の最大化

- 首都圏での観光資源、名産品の魅力発信による誘客等促進
- 意欲的な県内事業者、団体への支援を通じた首都圏での販路拡大

《北の近江振興プロジェクトへの取組》

- 起業家育成支援や事業承継の促進
- プロフェッショナル人材戦略拠点北部サテライト事業
- 地場産業・伝統的工芸品魅力発信ベース検討事業
- 北の近江女性活躍応援事業
- 県北部地域観光振興プロジェクト
- 首都圏における北の近江魅力発信プロジェクト

滋賀県基本構想 “変わる滋賀 続く幸せ”

キーメッセージ

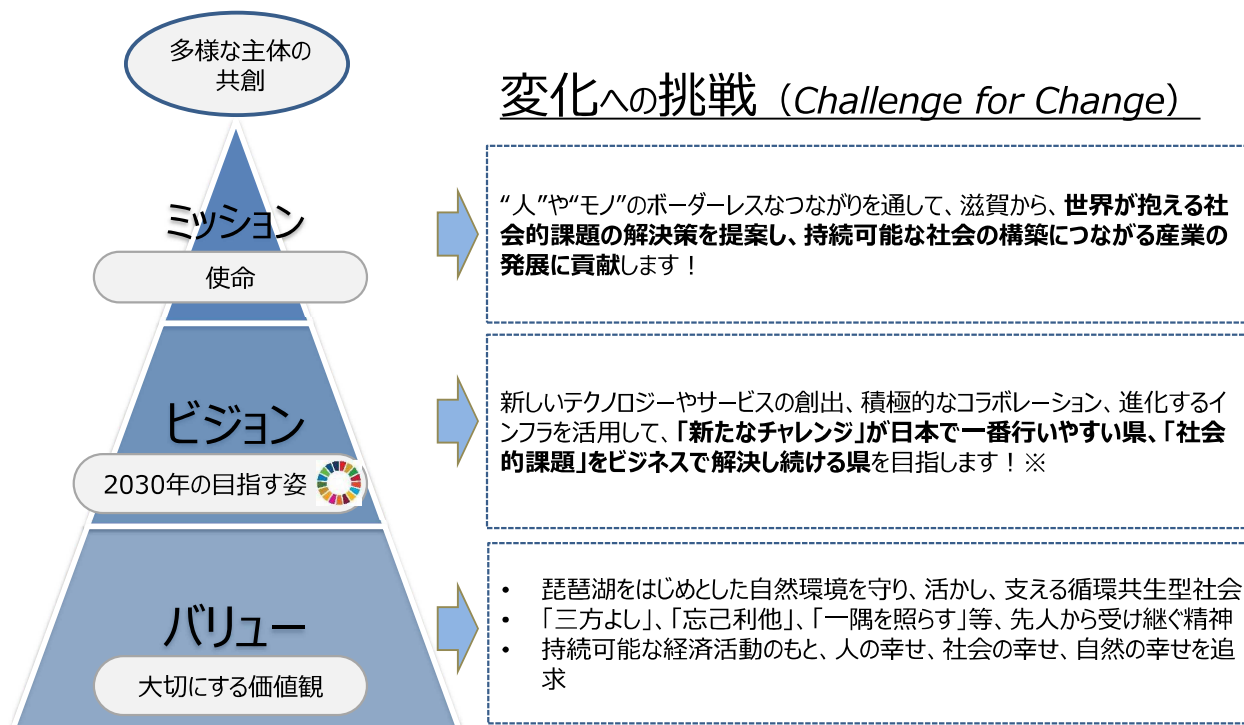
変化への挑戦 (Challenge for Change)

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく。

そのため、近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継ぎ、持続可能な社会を構築するとともに、一方で、新しいテクノロジーやサービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ねながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていく。

1. 産業振興ビジョン2030のコンセプト



※SDGsのゴール 目標8「働きがいも経済成長も」や目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」も重要な要素

2. 産業振興の基本的な考え方（1）



ビジョン
(2030年の目指す姿)

**「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県
「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県**

新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、次の4つの視点を重視します。

<例>

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

- ・ 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- ・ 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- ・ 滋賀の魅力を高め、発信

②実証実験のフィールド滋賀

- ・ 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- ・ 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

③ビジネスで実践する「健康しが」

- ・ 誰もが取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- ・ 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の取組の推進

④世界から選ばれる滋賀

- ・ 世界で稼ぐ力の向上
- ・ 滋賀の企業が持つ技術・サービスを世界に拡大
- ・ 人や投資を世界から滋賀に誘引

2. 産業振興の基本的な考え方（2）



前頁の視点に沿って、多様な主体の共創のもと、ビジネスを通じて社会的課題の解決につながる、新たな9つのチャレンジを応援します。

--- 変化への挑戦 (Challenge for Change) ---

チャレンジ①：
挑戦する人の育成・確保・応援

チャレンジ②：
挑戦する人たちや組織とのネットワーク形成を支援

チャレンジ③：
挑戦して活動する機会・場の創出

チャレンジ④：
地域の資源を活かしつつ、地域の課題に向き合う取組を支援

チャレンジ⑤：
世界に向けてはばたく活動を支援

チャレンジ⑥：
産業分野の融合を支援

チャレンジ⑦：
多様な人を呼び込む、関わるしなげづくり

チャレンジ⑧：
未来を切り拓く情報や技術、サービスの集積

チャレンジ⑨：
時代を変えていく新たな投資を呼び込む



中小企業の経営基盤の強化への取組

新しいテクノロジー・サービス、インフラ、ネットワーク

産業分野、業種、規模の大小を問わない地元事業者、地域に貢献する企業

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（1）



目指す姿（ビジョン）（「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県）の実現に向け、従来のフォアキャストिंगの手法による施策構築に加え、バックキャストिंगの手法により、4つの視点と9つのチャレンジを掛け合わせ、滋賀県の持ち味を活かした施策を推進します。

4つの視点



9つのチャレンジ

施策を推進

視点	番号	主な施策
①チャレンジする人・企業が集まる滋賀	1	滋賀に住む人の「ライフスタイル」を発信し、滋賀の職住モデルをリデザイン（reDesign）
	2	滋賀の地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーターを育成・確保
	3	開かれた起業家ネットワークを構築
	4	事業の継続や新たな事業展開等、挑戦する企業等を応援
	5	これからの滋賀の産業を担う人材の育成（一貫したキャリア教育・高等専門人材の育成等）の推進

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（2）



視点	番号	主な施策
①チャレンジする人・企業が集まる滋賀	6	AI・データサイエンス等、最先端テクノロジーを活用できる人材を育成・確保
	7	課題や情報、思いを共有でき、共に挑戦していくプラットフォームを構築
	8	異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携を促進
	9	滋賀の産業基盤の集積や人を活かしたオープンイノベーションを促進
	10	2025年大阪・関西万博を活かしたビジネスの創出
	11	若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・定着
	12	企業や働く人が魅力を感じる環境の創出
	13	多様な働き方・社会への関わり方の推進
	14	企業の再投資や新規立地につながる事業用地確保等への迅速な対応
	15	製造現場をはじめとするデジタル化を推進
	16	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
	17	「森・川・里・湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり
	18	クラウドファンディング等、チャレンジする人・企業を応援する仕組みづくりと活用

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（3）



視点	番号	主な施策
②実証実験のフィールド滋賀	19	新たなアイデアを社会実装に向けて試行する万博の「未来社会の実験場」の一翼を
	20	滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリング等の場を創出
	21	企業や大学等のモデル的な取組や提案を受け入れ、地域との連携を促進
	22	新たなビジネスモデルの構築に障壁となる規制の緩和や制度の改善
	23	デジタルデータを活用できるプラットフォームを産学官金で構築
	24	地域を支える新たな交通の仕組みづくり
③ビジネスで実践する「健康しが」	25	発酵産業等、「健康しが」推進に向けた事業化を促進
	26	「健康」をテーマに、産業分野を超える新たなプロジェクトの検討
	27	地域資源の活用を通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）と共生の取組を推進
	28	医療・介護・福祉の課題を産業・技術の力で解決
	29	人の健康に留まらず、自然の健康、社会の健康に向けたビジネスモデルづくり
	30	スポーツの力を活かしたビジネスの推進
	31	生活や産業を支える社会インフラの整備、維持管理の担い手確保

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（4）



視点	番号	主な施策
④世界から選ばれる滋賀	32	水環境ビジネスをはじめ、世界の課題解決に貢献する海外展開を促進
	33	滋賀のいいものを、ブランド力を高めた商品化により海外へ販路開拓
	34	交流人口と観光消費の拡大に向けた取組
	35	インバウンド促進のため、キャッシュレスなど受入環境を整備
	36	国際感覚を養った人材の養成と確保、外国人材の受入と多文化共生の推進
	37	海外からの投資（ESG投資、設備投資を含む）の促進

滋賀県産業立地戦略

概要

―「世界から選ばれる滋賀」の実現に向けて―

第1章 策定趣旨

経済・社会情勢の変化に伴い、新たな成長産業が生み出されている中、今後とも本県の豊かさを維持していくためには、製造業に加え情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進していく必要があると考え、その取組の方向性を示す「産業立地戦略」を策定する。

2030年以降を見据え、2024年度から当面5年間の取組の方向性を示すこととし、県外からの産業誘致にとどまらず、立地企業の再投資やスタートアップの育成を推進しながら、「世界から選ばれる滋賀」の実現を目指す。

第2章 企業立地を推進するこれまでの取組

これまでの取組

- ・企業立地助成金制度
- ・本社機能移転促進プロジェクトに基づく税制優遇
- ・地域未来投資促進法の仕組みを活用した規制の特例措置、税制優遇
- ・産業立地促進応援パッケージ
- ・工業用水受水企業支援制度
- ・産業用地開発資金貸付
- ・情報通信業立地促進補助金
- ・滋賀県土地開発公社による工業団地の造成

約12,400億円の設備投資、約4,000人の地元雇用の創出

(平成15年度～平成30年度までの助成金制度による)

第3章 滋賀県の産業立地を取り巻く現状

(1) 滋賀県の強み

- ・琵琶湖をはじめとする恵まれた自然や文化的資産
- ・暮らしやすい生活環境
- ・経済圏のクロスポイント
- ・知的資源の集積
- ・産業基盤の集積

(2) 国の産業政策の動向

- ①新しい資本主義のグランドデザイン
- ②社会課題の解決を起点としたミッション志向の産業政策
- ③特定重要物資の安定確保
- ④地域未来投資促進法による事業の推進
- ⑤観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進

(3) 滋賀県における企業立地の推移

昨今のサプライチェーン再構築等により、県内企業の設備投資意欲の高まりがあるものの、滋賀県では企業立地件数が低下傾向にあり、産業用地の不足が課題となっている。

第4章 重点的に立地を推進する産業分野

本県が有する強みや国の産業政策の動向等から、今後更なる成長が期待できる、また、成長を後押しする以下の産業分野について、重点的に立地を推進する。



第5章 今後の取組の方向性

(1) 産業立地を推進する5つの柱

本県の大事にする価値(CO₂ネットゼロ、生物多様性、こども政策等)に共感いただける産業立地を推進

① 企業との関係構築強化、ワンストップサービスによる相談対応

- ・職員による企業へのアプローチ強化
- ・産業立地サポートセンター等による相談対応
- ほか

② 産業用地の確保

- ・県が主体となった市町との連携による産業用地の開発
- ほか

③ 助成金・税制優遇

- ・重点分野の設備投資を推進する助成金
- ほか

④ 企業との協働による人材確保・育成

- ・次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的とした県立高等専門学校の開校
- ほか

⑤ インフラの充実

- ・円滑なヒトやモノの流れを支える広域道路網の形成や機能強化、公共交通ネットワークの充実
- ほか

経済、社会、環境の調和による持続可能な滋賀の実現を目指す

(2) 関係機関との連携

企業、市町、大学・関係機関との連携 県庁内での部局横断の取組

(3) その他

北部振興：北部地域における新たな産業用地の開発、支援制度による産業振興体制の強化
組織体制の強化、関係部局による連絡調整会議の開催

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

前文 ・中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特徴 ・中小企業を取り巻く状況
 ・中小企業の活性化の意義 ・条例を制定する目的

1.目的 中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する

2.定義 「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「小規模企業者」、「大企業者」について必要な定義を規定

3.基本理念

- 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること
- 小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持続的な発展が図られること
- 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること
- 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること
- 県、中小企業者、中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の地方公共団体の連携および協力が図られること

8.施策の基本

- (1)中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組
 - ・成長発展が期待される分野における参入・事業活動の促進、県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進、海外展開の促進、地域社会の課題解決の取組促進、創業・新たな事業創出の促進
- (2)中小企業の人材に関する取組
 - ・人材の確保、人材の育成、経営の安定・向上、魅力ある職場づくりの推進
- (3)中小企業の経営基盤の強化
 - ・経営の安定・向上、事業承継の促進、危機管理能力の向上
- (4)産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化
 - ・ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大

4. 県の責務

- ・中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
- ・中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供、支援等

5. 中小企業者の努力

- ・自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
- ・地域の経済・社会への貢献に努める

6. 関係団体等の役割

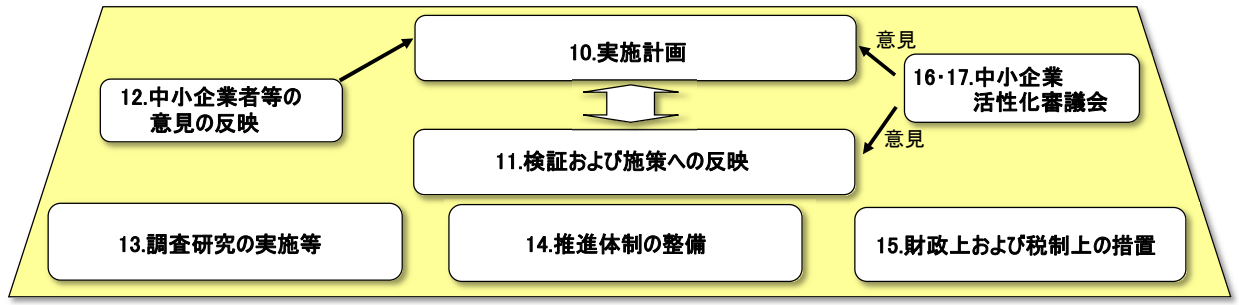
- (1)中小企業に関係する団体の役割
 - ・支援および協力を積極的に努める
- (2)大企業者の役割
 - ・取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等により、中小企業の活性化に資するよう努める
- (3)大学その他の教育研究機関の役割
 - ・研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める
- (4)金融機関の役割
 - ・資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

7. 県民の役割

- ・中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

9.連携および協力の推進

- (1)県は、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進
- (2)中小企業者および関係団体等は、施策実施に協力するよう努める



18.滋賀県ちいさな企業応援月間

県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進

中小企業活性化施策の基本による施策体系

計画に掲載する事業を、条例第8条に定める「中小企業活性化施策の基本」に則って分類し、一覧表にしたものです。

以下の各事項に該当する事業には、○印を付けています。

- 「新規事業」…令和6年度に新たに実施する事業
- 「重点事業」…新条例に規定する中小企業活性化施策の基本(施策1～4)に基づき、特に重要な41事業を選定
 - 施策 1 中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組
 - 2 中小企業の人材に関する取組
 - 3 中小企業の経営基盤の強化
 - 4 産業分野の特性に応じた取組
- 「CO₂」…令和6年度当初予算 CO₂ネットゼロ社会づくり関連予算
- 「DX」…令和6年度当初予算 DX推進関連予算
- 「基金」…中小企業活性化推進基金充当事業
- 「北部」…令和6年度当初予算 県北部地域の振興関連予算

中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組(条例第8条第2項)

31事業

(1) 成長発展分野における参入・事業活動の促進									6事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
1	「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業							3,000	商工政策課
2	近未来技術等関連産業・企業間連携等促進事業	○	○	○				25,000	商工政策課・イノベーション推進課
3	しがテック・スタートアップ創出事業		○					10,000	イノベーション推進課
4	産業分野における女性の課題解決推進事業							319	イノベーション推進課
5	プロジェクトチャレンジ支援事業		○	○				44,029	イノベーション推進課
6	オープンイノベーション推進事業		○					25,270	イノベーション推進課

(2) 県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進									1事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
7	HACCP関連事業							95	生活衛生課

(3) 海外展開の促進									5事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
8	友好州省経済交流駐在員事業							19,562	国際課
9	汚水処理分野における技術協力プロジェクト							3,946	下水道課
10	海外展開総合支援事業							18,372	商工政策課
11	滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業							37,899	商工政策課
12	グローバル市場魅力向上支援事業	○	○			○		10,000	商工政策課

(4) 地域社会の課題解決の促進									12事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
13	事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業		○	○	○			116,109	CO ₂ ネットゼロ推進課
14	次世代自動車普及促進事業			○				12,850	CO ₂ ネットゼロ推進課
15	滋賀県DX推進支援事業				○			7,629	DX推進課
16	森の資源研究開発事業費補助金							3,000	びわ湖材流通推進課
17	滋賀県リサイクル製品認定事業							471	循環社会推進課
18	滋賀県産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助事業							14,352	循環社会推進課
19	近未来技術等社会実装推進事業		○	○	○			99,740	イノベーション推進課
20	ソーシャルビジネス創出支援事業	○				○		1,600	商工政策課
21	地域社会の課題解決を目指すちいさな企業新事業応援補助金	○	○			○		6,000	中小企業支援課
22	企業の視点に立ったCO ₂ 削減取組支援事業			○				7,578	イノベーション推進課
23	地場産業 サステナビリティ対応支援事業	○	○	○		○		3,000	イノベーション推進課
24	高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト	○	○			○		1,354	高校教育課

(5) 創業および新たな事業の創出の促進									7事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
25	【産業振興総合支援推進事業】コラボしが21インキュベーション							483	商工政策課
26	滋賀県起業支援事業		○	○		○		36,237	イノベーション推進課
27	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業)					○		43,117	イノベーション推進課
28	北部地域起業家育成支援事業	○	○				○	2,475	イノベーション推進課
29	商工団体による大阪・関西万博プレ事業	○				○		9,500	中小企業支援課
30	テクノファクトリーの運営							419	イノベーション推進課
31	女性の起業トータルサポート事業		○		○			8,647	女性活躍推進課 (男女共同参画センター)

中小企業の人材に関する取組(条例第8条第3項) 33事業

(1) 人材確保									16事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
32	滋賀県立高等専門学校整備推進事業		○					585,589	高等教育振興課 (高専設置準備室)
33	仕事と介護の両立のための企業支援事業	○				○		1,000	医療福祉推進課
34	しがジョブパーク事業		○			○		80,559	労働雇用政策課
35	中高年人材新規就業支援事業							27,553	労働雇用政策課
36	中小企業への若者人材還流促進事業							9,988	労働雇用政策課
37	UIJターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業		○					10,965	労働雇用政策課
38	移住就業支援事業							40,330	労働雇用政策課
39	外国人材受入サポート事業		○					43,420	労働雇用政策課
40	ベトナム人材交流推進事業		○			○		23,851	労働雇用政策課
41	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業		○		○		○	58,493	労働雇用政策課
42	外国人材活躍支援事業	○						5,000	労働雇用政策課
43	チャレンジWORK運動推進事業							1,593	労働雇用政策課
44	バス生産性向上・運転手確保支援事業	○				○		3,000	交通戦略課
45	滋賀マザーズジョブステーション事業		○					53,366	女性活躍推進課 (子ども家庭支援課)
46	女性のわくわく応援事業							3,047	女性活躍推進課
47	地域を支える建設産業魅力アップ事業							6,403	技術管理課

(2) 人材育成									13事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
48	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業				○			22,338	高等教育振興課 (滋賀県立大学)
49	生産性向上に向けた人材育成推進事業					○		10,000	商工政策課
50	企業人材のDXスキル強化支援事業		○		○	○		12,000	イノベーション推進課
51	AI活用の裾野を広げる技術開発と人材育成事業				○			966	イノベーション推進課 (工業技術総合センター)
52	技術者のリスキリング支援事業	○				○		1,204	イノベーション推進課 (東北部工業技術センター)
53	人材育成・リスキリング促進中小企業支援事業	○	○			○		6,330	労働雇用政策課
54	テクノカレッジものづくり魅力発信事業	○						1,600	労働雇用政策課
55	職業訓練事業費							5,756	労働雇用政策課
56	職業能力開発振興事業費							59,583	労働雇用政策課
57	しがアントレプレナーシップハイスクール(SESU)事業		○					4,886	高校教育課
58	しがクリエイター12プロジェクト ～産業教育高校がわがまちを魅力化～		○					7,432	高校教育課
59	中学生チャレンジウィーク事業							560	幼小中教育課
60	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業							6,444	特別支援教育課

(3) 魅力ある職場づくりの推進									4事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
61	健康経営の推進支援							772	健康しが推進課
62	治療と仕事との両立の推進支援							274	健康しが推進課
63	中小企業働き方改革推進事業		○			○		3,100	労働雇用政策課
64	働く場における女性活躍推進事業					○		2,200	女性活躍推進課

中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第4項) 23事業

(1) 資金供給の円滑化、経営改善									13事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
65	【産業振興総合支援推進事業】 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等							215,857	商工政策課
66	中小企業成長展開支援事業	○	○			○		4,000	商工政策課
67	中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)		○	○	○			28,001,000	中小企業支援課
68	中小企業振興資金保証料軽減補助事業		○	○	○			111,931	中小企業支援課
69	県中小企業支援センター事業							9,847	中小企業支援課
70	小規模事業経営支援事業費補助金							1,442,550	中小企業支援課
71	中小企業連携組織対策事業費補助金							101,177	中小企業支援課
72	小規模事業者DX推進伴走支援事業		○		○	○		6,640	中小企業支援課
73	中小企業団体DX・GX推進事業		○	○	○	○		6,300	中小企業支援課
74	中小企業等への支援による地域経済活性化事業		○					105,000	中小企業支援課
75	次世代を担う若者と創る子ども向け中小企業魅力発信事業							1,750	中小企業支援課
76	中小企業活性化推進事業							1,530	中小企業支援課
77	中小企業経営革新支援事業							14,725	中小企業支援課

(2) 事業承継の促進									3事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
78	事業承継促進事業		○			○		6,000	中小企業支援課
79	滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業							5,730	中小企業支援課
80	北部地域事業承継促進事業	○	○				○	15,000	中小企業支援課

(3) 受注機会の増大									3事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
81	滋賀県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定制度					○		562	中小企業支援課
82	滋賀の地域中核企業成長支援事業							8,523	イノベーション推進課
83	ここ滋賀推進事業(事業者等連携強化事業)		○			○		4,400	観光振興局

(4) 危機管理能力の向上									4事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
84	事業継続計画策定支援事業		○					361	中小企業支援課
85	下請企業振興事業費補助金							4,396	イノベーション推進課
86	知的所有権活用促進事業							10,231	イノベーション推進課
87	安全・安心なサイバー空間構築推進事業	○	○			○		1,128	警察本部 サイバー犯罪対策課

(1) ものづくり産業									13事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
88	産業立地促進応援パッケージ		○					85,334	産業立地課
89	情報通信業の県内立地促進事業		○		○			20,000	産業立地課
90	近江の地域産業振興総合支援事業							13,850	イノベーション推進課
91	地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業		○					8,900	イノベーション推進課
92	地場産業の新たな流通ルート確立支援事業	○	○			○		6,000	イノベーション推進課
93	伝統的工芸品月間等参加事業							2,666	イノベーション推進課
94	工業技術総合センター試験研究指導費							166,071	イノベーション推進課 (工業技術総合センター)
95	陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援事業				○			2,478	イノベーション推進課 (工業技術総合センター)
96	信楽焼産地へのコトづくり支援事業					○		2,510	イノベーション推進課 (工業技術総合センター)
97	東北部工業技術センター試験研究指導費							64,260	イノベーション推進課 (東北部工業技術センター)
98	インバウンド向け近江の地酒開発支援事業	○				○		1,165	イノベーション推進課 (工業技術総合センター)
99	生分解性プラスチックの開発・利用促進事業	○				○		1,802	イノベーション推進課 (東北部工業技術センター)
100	工業用水受水企業支援事業							4,625	企業庁経営課

(2) 小売商業・サービス業									1事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
101	にぎわいのまちづくり総合支援事業							7,650	中小企業支援課

(3) 観光									7事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
102	県域無料Wi-Fi整備促進事業							4,554	DX推進課
103	ここ滋賀推進事業(83を除く)						○	195,910	観光振興局
104	シガリズム観光誘客キャンペーン事業		○					95,358	観光振興局
105	国際観光推進事業					○		40,317	観光振興局
106	ピワイチ観光推進事業			○	○			41,658	観光振興局
107	近江の地酒文化普及事業							5,124	観光振興局
108	観光物産振興事業負担金							89,882	観光振興局

(4) その他の産業分野									6事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	R6予算 (単位:千円)	担当課
109	国立環境研究所連携推進事業							51,196	環境政策課
110	地域ニーズに応える直売所等応援事業							4,560	みらいの農業振興課
111	農山漁村発イノベーション支援事業							60,714	みらいの農業振興課
112	新時代の近江牛応援団づくり事業					○		763	畜産課
113	建設産業適正化推進事業							32	監理課
114	「滋賀県ちいさな企業応援月間」情報発信事業	○				○		1,690	中小企業支援課

合計				114事業				32,729,362 千円	
----	--	--	--	-------	--	--	--	---------------	--

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針 概要版

1 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針の位置づけ等

- 滋賀県近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例第7条に規定（滋賀県産業振興ビジョン、滋賀県農業・水産業基本計画等の各部門別計画の方向性を踏まえる）
- 基本指針の期間：令和4年度～令和8年度の5年間で必要に応じて改定する
- 対象とする地場産品などの範囲：①近江の地場産業で製造される物品 ②伝統的工芸品 ③農林水産物等

2 対象となる地場産業および地場産品

○地場産業

地場産業で製造される物品

- ① 長浜縮緬
- ② 彦根ハルブ
- ③ 彦根仏壇
- ④ 彦根ファンデーション
- ⑤ 湖東麻織物
- ⑥ 甲賀・日野製菓
- ⑦ 信楽陶器
- ⑧ 高島綿織物
- ⑨ 高島扇骨

※ 条例改正による「近江の地場産業」の定義の見直し（R6.3.26施行）

工業出荷額や事業者数の減少等の厳しい状況が続いている中、これまで培われてきた技術や技能を活用しながら、新商品の開発や新たな事業展開に積極的に取り組まれている「近江の地場産業」を継続に支援し、その振興を図るため、「近江の地場産業」の定義から、工業出荷額、中小企業の数等の要件の削除を行った。

第2条 この条例において「近江の地場産業」とは、歴史、風土その他の地域の特性、経営資源等に基づき県内の地域に密着した中小企業に係る企業群であつて、次の各号のいずれかに該当するものが行う事業をいう。

- (1) 1の市町の区域または2以上の市町の区域にわたる区域において一定の業種に係る工業出荷額が100万円以上であるもの
- (2) 1の市町の区域における工業出荷額または工業に属する中小企業の割合が100分の10以上である業種であるもの
- (3) 1の市町の区域における一定の業種についての工業に属する中小企業の数が10以上であるもの

第2条 この条例において「近江の地場産業」とは、歴史、風土その他の地域の特性、経営資源等に基づき県内の地域に密着した工業に属する中小企業に係る企業群であつて、知事が別に定めるものが行う事業をいう。

○伝統的工芸品

- ① 国指定の伝統的工芸品 …… 近江上布、信楽焼、彦根仏壇
- ② 県指定の伝統的工芸品（37品目） …… 輪奈じろろード、浜仏壇、上丹生木彫、愛知川びん細工手まり、高島扇骨、和ろうそく、大津絵 など

○農林水産物等

- ① 本県を代表する農林水産物 …… 近江牛、近江しゃも、近江の茶、近江の伝統野菜、近江米、琵琶湖産魚介類 など
- ② 特定農林水産物の名称の保護に関する法律に基づく登録品目（3品目） …… 近江牛、伊吹そば、日野菜
- ③ 上記①、②を原料または材料として製造し、または加工した物品 …… 近江の地酒、近江のつけもの、耐ずし など

3 基本的な方向

〔1〕近江の地場産品の需要の拡大

輸入品との競合、生活様式の変化や消費者ニーズの多様化といった要因から市場が縮小傾向にある地場産業等の活性化を図り、その成長を促進するため、地産地消の取組や国内外の新たな販路開拓を促進するとともに、社会的課題を意識したブランド化等の取組を進め、需要拡大につなげます。

〔2〕近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化

中小企業や小規模な事業者が多数を占める近江の地場産業事業者等の経営を安定化して積極的な事業展開を図ることができている環境をつくるため、厳しい経済環境の中でも地域の雇用を損なうことなく、攻めの経営戦略を選択することが可能となるよう近江の地場産業事業者等の体力強化を支援します。

〔3〕社会経済情勢に対応した新たな取組および多様な分野における事業展開の推進

急速に変化する市場のニーズに対応し、新たな価値を持った商品開発を積極的に進める事業者の取組を加速するため、消費者目線に立った新商品の開発に係る調査研究や産学官連携、異業種間連携などによる新たな事業展開を促進します。

〔4〕担い手の確保、育成、資質の向上および優れた技術等の継承の推進

近江の地場産業事業者等の多くが、高齢化、後継者等の人材不足、取り巻く経済状況の変化への対応に悩む中で、将来の担い手となる人材の確保、育成、資質の向上に対する取組や、優れた技術の継承を推進し、一般の方々から地場産業等にふれる機会を提供するように図ります。

4 施策の内容

- 【施策1】
近江の地場産品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等
- 【施策3】
新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進
- 【施策5】
近江の地場産品および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための普及啓発、多様な学習機会の提供等

令和6年度予算における地場産業・伝統的工芸品関連事業の全体像

販路開拓・新商品開発・後継者育成・経営基盤強化

組合を通じた支援(産地全体)

近江の地域産業振興総合支援事業

- ・地域産業総合推進事業
近江の地場産品および近江の地場産品の振興に関する条例に基づき協議会を運営し、施策の推進と事業者等への顕彰を実施
- ・地域産業組合等指導支援事業
滋賀県中小企業団体会が実施する地場産業組合等のブランド構築や新事業創出のための事業に対して支援を実施。
- ・地域産業組合等戦略的取組支援事業
地場産業組合等が行う新商品開発、販路拡大、後継者育成の事業に対し、滋賀県中小企業団体会を通して支援を実施。

個々の事業者支援

販路開拓・新商品開発・後継者育成 ※デザイナーとの新商品開発を前提
地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業

販路開拓 ※既存商品における販路開拓に特化(新商品開発への余力なし)
地場産業の新たな流通ルート確立支援事業

経営基盤強化

地場産業 サステナビリティ対応支援事業(補助)

地場産業生産性向上支援事業(補助)

普及・啓発等 ※ 県として普及・啓発等に取り組みことで、事業者の販路開拓、後継者育成につなげようとするもの

学校が地場産業等事業者と連携して実施する体験学習に対する補助

地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業(補助)

地場産業等の展示・販売・実演・製造工程等の体験がでさる拠点を期間限定で試行的に設置

地場産業・伝統的工芸品魅力発信ベース検討事業(委託)

5 推進体制

- 庁内検討会議(広報課、森林政策課、商工政策課、中小企業支援課、イノベーション推進課、観光振興局、農政課、農業経営課、食のブランド推進課、畜産課、水産課)
- 施策推進協議会(関係団体代表者、学識経験者、行政)
- 関係機関・関係団体との連携

【施策2】
近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等

【施策4】
担い手となる人材の確保、育成、資質向上に対する支援、優れた技術等の継承の推進等

【施策6】
近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

しが職業能力開発推進プラン

概要版①



第1 計画の趣旨

策定の趣旨
本県が直面する社会情勢の変化や新たな課題などに的確に対応し、本県産業の持続的な発展のため、産業を支える人材の育成・確保と全県参加型社会の実現に向けた職業能力開発施策を総合的かつ計画的に推進する。

計画の性格

職業能力開発促進法に基づき、本県の職業能力開発施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画

計画の期間

令和4年度～令和8年度

第2 職業能力開発を取り巻く現状と課題

1. 滋賀県における人口の推移と将来推計
(生産年齢人口の減少)
・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27年の滋賀県の総人口は126.3万人になると推定。平成27年と比較し10.6%減少。
・令和27年の人口構成比は、生産年齢人口（15～64歳）が53.2%、高齢者人口（65歳以上）は34.3%になる見込
・人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、生産年齢人口が減少することから、女性や高齢者、障害者等多様な人材の活躍がこれまで以上に必要。

2. 滋賀県の産業構造

（もとの29年就業構造基本調査による）
「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」の順に多く、特に「製造業」の割合が高い。
・高齢化の進行によって、「医療・福祉」の新規求人数が毎年2万人以上を上回る高い水準で、増加傾向。
・本県の基幹産業「ものづくり分野」の人材育成と「医療・福祉」分野の人材育成が必要。

3. 滋賀県の雇用情勢

・有効求人倍率と完全失業率の推移
・新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は0.86倍（R2年度）、完全失業率は2.4%（R2）。雇用維持や人材の有効活用のため、雇用シニア（在籍型出向）が進みつつある。新型コロナウイルス感染症が雇用と与える影響について、注視することが必要。
・雇止め等に備えて、職業訓練等の能力開発施策を通じて再就職支援が必要。
・在職者の職業能力向上に向けた雇用シニア、副業・兼業の推進が必要。

4. 第4次産業革命に伴う新しい職業能力開発と働き方の多様化

AIやIoT等のデジタル技術の進展
・第4次産業革命の進展により、労働者に求められる職業能力が変化。
・感染症の影響により、働き方の見直しなど就業環境の整備が促進。
・Society5.0の実現に向け、経済・社会の構造改革等が進展。社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化が促進される見込み
・AIやIoT等の第4次産業革命の進展に伴う技術の積極的な導入・活用により、労働生産性を高めることが必要不可欠。
・生産性の向上、高付加価値化の推進のため、デジタル技術を活用できる人材の育成が必要。

5. 求職者等の状況

・令和2年の年齢階級別完全失業率は「15～24歳」が4.6%と最も高く、次いで「25歳～34歳」が3.9%と若者の完全失業率が高い。また「16歳～29歳」の50%程度が、最初の就業先を3年未満で離職。
・若者の就業促進、早期離職防止のため、若齢期から適切な職業意識を醸成する機会を提供や就業に向けた丁寧な支援が必要。

6. 県内事業所の二一ス

雇用にあたり重視するもの
・事業所は雇用にあたり「働く上での基礎的な能力・知識」を重視するものが、「社会常識・マナー」「協調性、役割分担」も重視する傾向。求職者自身も採用時、「社会常識・マナー」が重要視されると感じている。
・求職者が就業する際には、働く上での基礎的な能力・知識だけでなく、社会人としての自覚やマナー等を身に付けることが必要。
事業所の教育訓練にかける二一ス
・事業所は、教育訓練の必要性を感じているが、「訓練時間の確保」「指導者の確保」「訓練費用」に課題を感じている。
・事業所内の訓練時間確保のため、働き方改革の推進や、公共職業能力開発施設での在職者訓練の活用促進が必要。

7. 公共職業訓練等の状況

公共職業訓練（求職者・求職者対象）
・公共職業訓練施設では、主にものづくり分野の職業訓練を実施。
・高等技術専門学校では、入校率が低調のまま、就職率は80%未満で推移。
・入校率引き上げのため、専門校の認知を高める広報活動が必要。また就職率向上のため、能力開発から就業までの切れ目ない支援が必要。

8. 第10次しが職業能力開発推進プランの検証

・若者の就業意欲を高め、就業を促進するため、学齢期から切れ目ないキャリア教育の実施が必要。
・高等技術専門校の入校率、就職率を向上させるため、広域連携を強化するとともに、能力開発から就業までの切れ目ない支援の実施が必要。
・少子化により、労働投入量を増加することは困難なことから、労働者の生産性を高めるとともに、引き続き誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が必要。

9. 認定職業訓練

・県内18か所において、「溶接系」「電気・電子系」「塗装系」等の分野の認定職業訓練を実施。（令和3年9月末日時点）
・定員充足率は、70%未満で推移。受講者増加に向けて、訓練の周知啓発が必要。

10. 新たな価値を創造するデジタル化への対応

生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先端技術やIoT、AI等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育成や確保が重要。
そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

11. 公共職業訓練（在職者対象）

・高等技術専門学校では「機械系」「溶接系」「塗装系」等の分野で、在職者を対象に技能向上セミナーを実施。
・毎月1,000人以上の参加者がいるが、定員充足率は概ね80%未満。セミナーの周知啓発するとともに、在職者二一スの柔軟な対応が必要。

12. 公共職業訓練

・県内18か所において、「溶接系」「電気・電子系」「塗装系」等の分野の認定職業訓練を実施。（令和3年9月末日時点）
・定員充足率は、70%未満で推移。受講者増加に向けて、訓練の周知啓発が必要。

13. 新たな価値を創造するデジタル化への対応

生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先端技術やIoT、AI等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育成や確保が重要。
そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

基本理念
「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合によるしがの発展」を支える人づくり

基本方針
ものづくりを中心とした多様な職業能力の向上
本県の経済がさらなる発展を続けるためには、本県の強みであるものづくり産業を中心に、多様な産業の成長を促進することが重要。そのため、県内労働者の技能・技術など、職業に必要な職業能力の向上を推進。
新たな価値を創造するデジタル化への対応
生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先端技術やIoT、AI等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育成や確保が重要。
そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

基本目標
I しがの産業の将来を支える人材の育成（在学生・若者対象）
II しがの産業の今をけん引する人材の育成（在職者対象）
III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進（求職者等対象）

第3 基本的な考え方
「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合によるしがの発展」を支える人づくり

基本理念
「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合によるしがの発展」を支える人づくり

基本方針
ものづくりを中心とした多様な職業能力の向上
本県の経済がさらなる発展を続けるためには、本県の強みであるものづくり産業を中心に、多様な産業の成長を促進することが重要。そのため、県内労働者の技能・技術など、職業に必要な職業能力の向上を推進。
新たな価値を創造するデジタル化への対応
生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先端技術やIoT、AI等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育成や確保が重要。
そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

基本目標
I しがの産業の将来を支える人材の育成（在学生・若者対象）
II しがの産業の今をけん引する人材の育成（在職者対象）
III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進（求職者等対象）

第3 基本的な考え方
「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合によるしがの発展」を支える人づくり

基本理念
「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合によるしがの発展」を支える人づくり

基本方針
ものづくりを中心とした多様な職業能力の向上
本県の経済がさらなる発展を続けるためには、本県の強みであるものづくり産業を中心に、多様な産業の成長を促進することが重要。そのため、県内労働者の技能・技術など、職業に必要な職業能力の向上を推進。
新たな価値を創造するデジタル化への対応
生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先端技術やIoT、AI等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育成や確保が重要。
そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

基本目標
I しがの産業の将来を支える人材の育成（在学生・若者対象）
II しがの産業の今をけん引する人材の育成（在職者対象）
III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進（求職者等対象）

しが職業能力開発推進プラン 概要版②

第4 基本的施策

施策の柱（目指す姿）

I		★新規事業		数値目標（R8年度目標）	
しがの産業の将来を支える人材の育成（在学生・若者対象）	1	将来のものがづくりの担い手の確保・育成	○若年技能者の育成に向けた職業訓練の実施 ○社人全人としての基礎的な資質・能力の育成 ○きめ細かい就職支援の実施 ○訓練受講に向けた広報啓発の実施 ○若者の技能検定受検奨励等 ○しごと・ものづくり体験の機会提供 ○字交教育におけるキャリア教育の推進 ★ ○あらゆる産業の人材確保にむけた働き方支援 ★ ○県立職業系専門高等学校等における産業界との連携 ○県立大学における産業界との連携 ○高専専門学校設置に向けた検討 ★ ○県立大学における産業界の育成 ★ ○「おうみのみ」との連携 ○「おうみ若者マイスター」の認定 ○技能競技大会成績優秀者の表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等技術専門校訓練生就職率（普通課程）100% ・ものづくり体験イベントの参加者数 各年度1,000名 ・高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合 50%（R5年度目標） ・しがジョブパークキャリアアカウンティングコーナーの利用者数 2,300人 	
	2	技能の振興・ものをづくりを支える気運の醸成	○IT等成長分野の職業訓練の検討・実施 ○全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化 ★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上 ★ ○県立大学におけるICT教育の実施 ★		
	3	デジタル技術に 対応できる人材育成	○企業や求職者のニーズに応じた職業訓練委員のための連携 ○しがジョブパークにおける就労支援 ○大学生等の就職に向けた連携強化 ★ ○職業訓練のあり方の研究		
	4	関係機関・団体等との連携による人材育成	○企業や求職者のニーズに応じた機器整備や指導員の技能・資質向上 ○県立大学におけるICT教育の実施 ★		
II しがの産業の今をけん引する人材の育成（在職者対象）	1	企業の生産性向上に向けた人材育成	○在職者訓練の実施 ○あらゆる分野の職業能力開発に関する援助 ○技能検定の実施 ○多様な人材の活躍促進に向けた働き方改革の推進 ★	<ul style="list-style-type: none"> ・在職者訓練（技術向上セミナー）受講者数1,200名 ・在職者訓練（技術向上セミナー）定員充足率80% ・技能検定申請者数 2,300名 ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数100人以下の企業） 840社 	
	2	訓練施設における人材育成機能の強化	○職業訓練指導員の技能・知識等の資質向上 ○在職者訓練に関する積極的情報発信等 ★		
	3	デジタル技術に 対応できる人材育成	○県内企業へのDX推進に向けた支援 ★ ○県立大学におけるリカレント教育の実施 ★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技術・資質向上（再掲） ★		
	4	企業等関係機関との連携による人材育成	○在職者訓練のあり方検討 ★ ○県内大学におけるリカレント教育の情報収集と連携方策の検討・実施 ★ ○雇用シェア（在籍型出向・副業・兼業等）の推進 ★		

III

誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進（求職者等対象）

1	求職者の職業能力開発と活躍促進	○早期の安定就労に向けた職業訓練の実施 ○企業実習付き職業訓練の実施等 ○介護・障の人手不足分野の職業訓練の検討・実施 ○社人全人としての基礎的な資質・能力の育成 ○きめ細かい就職支援の実施 ○訓練受講に向けた広報啓発の実施 ○民間教育訓練機関の質の確保・向上 ○しがジョブパークにおける就労支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等技術専門校訓練生就職率（短期課程）施設内訓練 85%（障害者、左記以外）委託訓練 80%（障害者、外国人、左記以外） ・女性（25歳～44歳）の就業率 80%（R7年度目標） ・障害者の就労一年後の定着率 90% ・障害者法定雇用率 各年度法定雇用率達成 ・法定雇用率達成企業割合 70% ・滋賀県ひきこもり支援センターと滋賀県地域若者サポートステーションとの協働事例検討会 6回
2	デジタル技術に 対応できる人材育成	○IT等成長分野の職業訓練の実施（再掲） ○全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化（再掲） ★ ○ICTの活用が推進される分野で活躍できるIT人材の育成 ★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上（再掲） ★	
3	女性の職業能力開発と活躍促進	○子育て中の女性等に配慮した職業訓練の実施 ○「滋賀マザーズジョブステーション」における就労支援	
4	障害者の職業能力開発と活躍促進	○障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の実施 ○障害者の技能向上と障害者雇用の理解促進 ○「働き・暮らし応援センター」における就労支援 ○就労系障害福祉サービス事業所等の支援力の向上 ★	
5	中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	○再就職に向けた職業訓練の実施 ○「シニアジョブステーション」における就労支援 ○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助 ★	
6	外国人の職業能力開発と活躍促進	○日本語能力に配慮した職業訓練の実施 ○外国人技能実習生向け技能検定の実施 ○「滋賀県外国人材導入サポートセンター」における支援 ★ ○しが外国人相談センターにおける相談の実施 ★	
7	就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	○就職氷河期世代を対象とする職業訓練の検討・実施 ★ ○しがジョブパークにおける就労支援 ★ ○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営 ★	
8	社会参加に向けた支援を必要とする者の活躍促進	○社会参加に向けた支援を必要とする者を対象とした就労支援 ★ ○「滋賀県ひきこもり支援センター」における相談の実施 ★	

第5 計画の推進に向けて

1. それぞれが果たす役割

県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部、労働局、企業などがそれぞれ役割を踏まえ、連携・協力のもと一体となって取組を推進。

2. 計画の推進体制と連携管理

○計画の推進にあたっては、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部等と緊密に連携し、役割分担の下で、施策の円滑な推進を図る。○PDCAサイクルの考えに基づき、毎年度、プランに基づく施策の実施状況、数値目標の達成状況等について、県職業能力開発審議会に報告し、評価、検証を行い、必要に応じてプランを見直す。○計画期間中の経済・雇用情勢等の変化には、適宜柔軟に対応し、職業能力開発施策の実効性を高める。

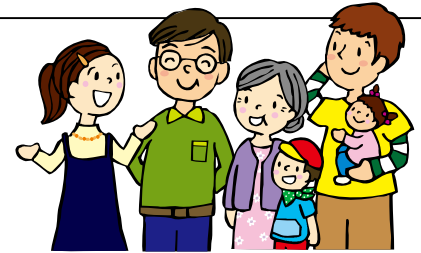
パートナーしがプラン2025

男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、令和7年度（2025年度）までを目標年度とする「パートナーしがプラン2025（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）」を策定しました。

「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～」を基本理念に、県民一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮し、互いに生きがいを持って意欲的に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

計画の体系

基本理念



一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ

～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～

重視すべき視点

あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速

働き方・暮らし方の
変革と多様性

重点施策（目指す姿）と取組の方向

重点施策 Ⅰ

人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現

- (1) すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けての教育・啓発
- (2) あらゆる男女間の暴力の根絶（性暴力、DV、セクシュアルハラスメント等）
- (3) 困難を抱える人々に対する支援
- (4) 防災における男女共同参画の推進
- (5) 人生100年時代の健康づくり

重点施策 Ⅱ

あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展

- (1) 企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速
- (2) 政治分野・地域活動（自治会、まちづくり、環境保全等）での男女共同参画の一層の推進
- (3) 農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進

重点施策 Ⅲ

一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

- (1) 女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援
- (2) 多様で柔軟な働き方の実現
- (3) 仕事と生活の両立ができる環境づくり
- (4) 男性の家事・育児・介護等参画促進
- (5) 性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育

重点施策 Ⅳ

男女共同参画意識の浸透

- (1) 男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた啓発・教育
- (2) 公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- (3) 各分野で男女共同参画をリードする人材育成

計画の
総合的な推進

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 国・市町をはじめ多様な主体との連携強化
- (3) 県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進
- (4) 調査・研究の推進

滋賀の女性・元気・応援プロジェクト

滋賀の地域・経済の活性化に向けて、働く場への参画や多様で柔軟な働き方、管理職の増加に向けた支援等を中心に、女性の活躍推進を部局横断で重点的に取り組んでいきます。

【重点項目1】 あらゆる分野での実質的な男女共同参画の推進

(1) 企業における女性の人材登用やリーダー育成のために

☆女性活躍に向けた経営者への啓発・企業の取組を促進します！

- 経済団体等との連携・協働による女性活躍の推進
- 企業の女性活躍状況の見える化
- 経営者への啓発

☆女性のエンパワーメントを進めます！

- 女性のキャリアアップ支援
- 働く女性の情報交換の場づくりやネットワークづくりの支援

(2) 様々な分野の働く場で女性が活躍できるように

☆女性の多様な活躍を支援します！

- 様々な分野で働く女性の政策・方針決定過程への参画促進
- 女性の新規就農支援
- 理工系女性人材の育成
- 女性研究者・技術者の活躍促進
- 建設分野における女性技術者ネットワークの構築等

【重点項目2】 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

(1) 女性の就業機会の確保のために

☆女性の就職・再就職のための総合的支援を進めます！

- 滋賀マザーズジョブステーションにおけるワンストップでの就労支援
- 子育て・介護等との両立に配慮した多様な職業訓練
- 医療・介護・保育等の分野における働きやすい職場環境づくり

(2) 継続して就労できるように

☆多様で柔軟な働き方を実現します！

- テレワーク等の多様な働き方の普及促進
- 女性の起業に対する支援
- 在宅ワーク等の新しい働き方の普及

☆仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めます！

- 経済団体との連携・協働によるワーク・ライフ・バランスの推進
- 企業等への長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進などの働きかけ
- イクボス宣言の普及
- 子育て・介護支援の充実

☆男性の家事・育児・介護への参画を進めます！

- 男性の家事・育児参画のための広報
- 企業等への男性の育児休業取得の働きかけ

☆性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育を進めます！

- 主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動

県庁における取組

☆～隼より始めよ～県庁において女性の活躍推進に取り組みます！

- 意思決定に関わる管理職への女性職員の登用推進
- 職域の拡大・研修等を通じた中長期的な育成

- 仕事と家庭を両立しながら活躍できる職場づくり
- 男性の育児休業の取得促進
- 附属機関における女性委員比率の向上

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課
TEL 077-528-3770

令和6年度 滋賀の女性・元気・応援プロジェクト

【予算額(40事業) 1,135,812千円】



女性のエンパワーメント

女性の
管理職が
増える

- ・輝く女性のハッピー・キャリアセミナー開催事業
【女性活躍推進課： 222千円】
- [新]・北の近江・女性活躍加速化事業
【女性活躍推進課：1,574千円】
- [新]・明日のおうみ女性リーダー育成プロジェクト
【女性活躍推進課：1,978千円】



女性活躍に向けた経営者への啓発・企業の取組促進

- ・仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが
【女性活躍推進課： 36千円】
- ・滋賀県女性活躍推進企業認証制度
【女性活躍推進課： 166千円】
- [新]・明日のおうみ女性リーダー育成プロジェクト(再掲)
【女性活躍推進課：1,978千円】

キャリア・アップ

女性の就職・再就職のための総合的支援

起業

再就職

継続就労

- ・子育て女性等職業能力開発事業
【労働雇用政策課：26,533千円】
- ・滋賀マザーズジョブステーション事業
【女性活躍推進課：53,366千円】
- ・女性のわくわく応援事業【女性活躍推進課：3,047千円】
- [新]・北の近江・女性IT基礎スキル向上事業
【女性活躍推進課：2,011千円】
- ・医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)(一部)
【医療政策課：161,546千円】
- ・地域医師確保促進事業(復職支援等研修事業補助金)(一部)
【医療政策課：9,600千円】
- ・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師ネットワーク運営事業、女性医師の継続就労支援)(一部)
【医療政策課：42,451千円】
- ・看護職員確保等対策費(一部)
【医療政策課：217,418千円】
- ・地域医療総合確保事業(一部)
【医療政策課：166,886千円】
- ・介護・福祉人材確保緊急支援事業(一部)
【医療福祉推進課：53,825千円】
- ・しが介護職員定着等推進事業者登録制度
【医療福祉推進課：0千円】
- ・保育士・保育所支援センター運営事業
【子育て支援課：30,193千円】
- ・保育士修学資金貸付事業
【子育て支援課：28,624千円】

様々な分野で
起業が
できる

離職

結婚・出産・子育て

仕事と
子育てが
両立できる

多様で柔軟な働き方の実現

- ・女性の多様な働き方普及事業
【女性活躍推進課：1,826千円】
- ・中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)
【中小企業支援課：135,449千円】
- ・女性の起業トータルサポート事業
【男女共同参画センター：8,647千円】



男性の家事・育児・介護への参画

- ・G-NETカフェ(男性の家事・育児・介護等参画促進事業)
【男女共同参画センター：225千円】

多様な活躍への支援

ワーク・ライフ
バランスが
実現できる

- ・農業・農村男女共同参画推進事業【みらいの農業振興課：341千円】
- ・女性新規就農者確保事業【みらいの農業振興課：2,000千円】
- ・女性が変わる未来の農業推進事業
【みらいの農業振興課：1,000千円】
- ・女性アスリート・指導者育成支援事業
【国スポ・障スポ大会局：1,300千円】
- ・建設産業魅力発信事業(一部)
【技術管理課：68千円】
- ・地域を支える建設産業魅力アップ事業(一部)
【技術管理課：6,403千円】
- ・消防職員特別教育女性消防職員教育
【消防学校：0千円】

仕事と生活の両立ができる環境づくり

- ・イクボス宣言企業登録
【女性活躍推進課：0千円】
- ・両立支援制度普及事業
【労働雇用政策課：445千円】
- ・中小企業働き方改革推進事業
【労働雇用政策課：3,100千円】
- [新]・中小企業等の賃上げ・人材確保に向けた環境整備応援事業
※R5.11補正、R6繰越【労働雇用政策課：108,218千円】
- ・産業分野における女性の課題解決推進事業
【イノベーション推進課：319千円】
- ・不妊治療と仕事の両立支援事業
【子育て支援課：237千円】
- ・子育て支援環境緊急整備事業
【子育て支援課：57,231千円】

進路選択

キャリア
ビジョンが
描ける

性別にとらわれない選択を可能にする ライフ&キャリア教育



- ・学校教育におけるキャリア教育の実施
【幼小中教育課・特別支援教育課：7,004千円】

県庁における取組

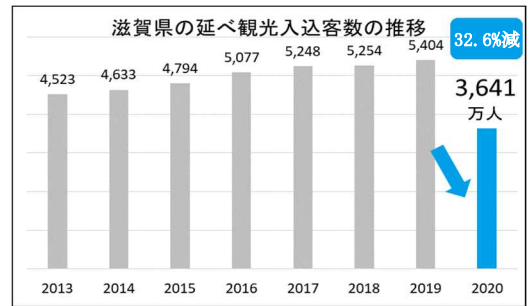
- ・女性職員の活躍推進事業【人事課、行政経営推進課：468千円】
- ・育児休業中職員への庁内情報提供の促進【DX推進課：674千円】
- ・「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進
【警察本部警務課：1,381千円】

シガリズム観光振興ビジョン

改定の趣旨等

- ・コロナ禍で落ち込んだ観光市場を早期に回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、「健康しが」ツーリズムビジョン2022を1年前倒しで改定。
- ・滋賀県における観光振興の「めざす姿」を共有し、その実現に向けて多様な主体が連携しつつ、ともに取組を進めていくための新たなビジョンを策定。
- ・計画期間は令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）までの9年間。

観光の動向等



基本的な方向性

- ①新型コロナウイルス感染症からの着実な回復（感染拡大防止と経済活動の両立）をめざす。
 - ②コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズムを「シガリズム※」として推進する。
- ※「シガリズム」とは、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」の総称。

めざす姿

「シガリズム」の提供を通じて、より良い地域社会が実現し、持続可能な観光を推進する滋賀県



基本方針

「シガリズム」を共通コンセプトとした観光の推進

3つの視点

連携 ~つながる~	変化 ~かわる~	持続 ~つづく~
多様な主体（観光事業者、農林水産業や地場産業等の事業者、県民、観光客等）がつながり、ともに創る観光地域づくり	人々の価値観や社会環境等の変化に柔軟に対応し、新たな価値のあるツーリズムの創出や観光DXを推進	経済、社会、環境への影響に十分に配慮するとともに、自然や暮らしそのものが活かされる持続可能な観光を推進

施策の柱

施策の柱	内容
1 新型コロナウイルス感染症からの着実な回復	回復フェーズを「県内・近隣回復期」、「国内旅行回復期」、「インバウンド回復期」の3段階に分け施策を柔軟に展開 等
2 魅力向上と創出	テーマ（自然、歴史等）に沿って観光コンテンツや周遊ルート・手段等を創出 等
3 受入環境整備	フリーWi-Fiの整備やキャッシュレス対応 等
4 魅力の発信	ターゲットごとに最適な内容やタイミングで情報発信を実施 等
5 推進体制強化	観光関連団体の連携機能の強化を図る 等

重点分野

めざす姿の実現に向けて、3つの視点と5つの施策の柱に基づき、県全体で観光振興に向けて取り組んでいく。その中でも、「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進する上で、重点的に取り組む6つの分野を設定し、具体的な事業を展開していく。

- (1) 体験・交流型観光
- (2) ビワイチ、ビワイチ・プラス
- (3) 教育旅行
- (4) コンベンション、イベント等
- (5) 訪日外国人旅行
- (6) 物産

成果指標

観光客数	消費額	満足度等
延べ観光入込客数	観光消費額単価（日帰り）	観光客満足度
延べ宿泊客数	観光消費額単価（宿泊）	リピーター率
ビワイチ体験者数	観光消費額（総額）	県民の滋賀県観光の推奨意向度 事業者のシガリズム取組率

※目標値については、アクションプランで設定することとし、まずは、「回復・変革期」において、コロナ禍前の令和元年水準を上回ることを目標とする。

令和6年度商工観光労働部予算の概要

1. 予算総額（一般会計）

(単位：千円)

年度 区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	比率(%)
県一般会計予算	614,500,000	658,250,000	△ 43,750,000	93.4
商工観光労働部予算	36,043,816	39,765,889	△ 3,722,073	90.6
県予算に商工観光労働部予算の占める割合(%)	5.9	6.0		

2. 予算科目（項）別一覧

(単位：千円)

年度 区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	比率(%)
商工業費	2,471,039	2,393,301	77,738	103.2
中小企業費	31,011,683	34,781,633	△ 3,769,950	89.2
観光費	1,023,122	1,146,140	△ 123,018	89.3
労政費	473,674	475,421	△ 1,747	99.6
職業訓練費	1,064,298	969,394	94,904	109.8
計	36,043,816	39,765,889	△ 3,722,073	90.6

令和6年度予算所属別一覧

予算所属別一覧（一般会計）

(単位：千円)

所属名	区分	令和6年度	令和5年度	比率(%)
商工政策課 産業立地課	事業費	1,116,853	1,141,520	97.8
	職員費	244,320	227,941	107.2
	計	1,361,173	1,369,461	99.4
中小企業支援課	事業費	30,103,727	33,831,295	89.0
	職員費	117,716	116,815	100.8
	計	30,221,443	33,948,110	89.0
イノベーション推進課	事業費	614,301	477,202	128.7
	職員費	101,482	96,423	105.2
	計	715,783	573,625	124.8
計量検定所	事業費	24,086	22,429	107.4
	職員費	59,815	43,504	137.5
	計	83,901	65,933	127.3
工業技術総合センター	事業費	275,573	410,254	67.2
	職員費	279,064	267,527	104.3
	計	554,637	677,781	81.8
東北部工業技術センター	事業費	104,449	131,418	79.5
	職員費	185,743	152,889	121.5
	計	290,192	284,307	102.1
労働雇用政策課	事業費	1,043,932	956,535	109.1
	職員費	494,040	488,280	101.2
	計	1,537,972	1,444,815	106.4
女性活躍推進課	事業費	140,799	146,849	95.9
	職員費	114,794	108,868	105.4
	計	255,593	255,717	100.0
観光振興局	事業費	757,582	897,808	84.4
	職員費	265,540	248,332	106.9
	計	1,023,122	1,146,140	89.3
商工観光労働部計	事業費	34,181,302	38,015,310	89.9
	職員費	1,862,514	1,750,579	106.4
	計	36,043,816	39,765,889	90.6

※ 組織改編後の額

予算所属別一覧（特別会計）

中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,344,300	1,490,500	90.2
------------------	-----------	-----------	------